

令和 7 年

駒ヶ根市教育委員会 第 6 回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第6回定例会議事日程

告示年月日 令和7年4月18日（金曜日）

開催年月日 令和7年4月30日（水曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時57分

閉会時刻 午後2時34分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

- ・定例教育委員会 5月27日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

なし

8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	大 澤 い ほ

傍聴：2人（うち報道機関2人：長野日報社、信濃毎日新聞社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時57分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

定刻には二、三分早いですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。

2 教育長報告

○本多教育長 今年猛暑になりそうだというニュースがありました。ところが、昨日は北海道で雪が降ったということで、本当に健康被害が心配されるというようなところです。変な気候だということかもしれないけれども、もっと広い目で見てみると、今は間氷期ですので、氷河期に近いのです。不思議な気候だなと思いますが、偏西風が蛇行してきているので、それに日本列島がすっぽり入ってしまうとこの辺も猛暑になりますというようなことを言っておりました。

そんな中、令和7年駒ヶ根市教育委員会第6回定例会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

そこに載せましたが、小学校の入学式で歌う「チューリップ」の歌、「今年はどこで歌うのですか」と聞きまして、違う歌を歌ったから「新バージョンですか」と言ったら笑われましたけれども、チューリップはいいなと思います。厳しい冬の間を耐えて花開いたチューリップへのあこがれ、それが「チューリップ 喜びだけを 持っている」と、そんな感じが出ているかなと思います。いろんな背景を背負って咲こうとしている子どもたちを今年もしっかり支えなくてははいけないというふうに思います。

私ごとですけれども、小さな学校で環境整備係を任されたときに、チューリップの球根を処理するのを忘れてしまって、部屋の中へ球根を入れたままにしまいました。あ、いけないと思って、慌ててしばらく冷蔵庫へ入れておきました。そしたら、ちゃんと4月に花が咲きました。そうやってごまかしてはいけませんけれども、人間は絶対にそんなことできませんが、非常に適応力を持っているので、しっかりとそれを育てたいと思った次第であります。

その下に相田みつをさんの「みんなほんもの」という詩を載せましたけれども、私はこれを何回も読むのですが、俺のことを言っているのかなというような思いがするくらい、これを我欲とか色気というのではないかなというふうに思います。トマトのままでいれば本物なのだけれども、トマトをメロンに似せようとするから、みんなそれが偽物になりたがっていて、何かつまらないところに骨を折っているのだなというようなところがあります。

平常心とか我欲をなくして生きていくというのはなかなか性根の要ることでもありますけれども、やはり本物として成長していきたいものだなと思います。それはパーソナリティーであり、新しさ、自分らしさであるかなと思います。今はそれが一番よくささやかれておりますので、そんなふうに生きていかれたらいいかなと思います。それは、まさしく子どもに当てはまることであります。

下のほうの4行目に書きましたけれども、すぐにはできなくても時間をかけて本物に近づきたいものだなと思います。

子どもというのは、我欲がない分、本物であります。ただ、年齢を重ねて大人に近づいていくと色気が出てくるのです。偽物に近づくということです。未見の我——いまだ見ざる我に気づいて自分らしく生きたいものだなと思います。

次のページです。

この詩も何度も紹介していると思いますが、このような中学生の詩です。

「王さまのごめいれい」

とってパケツの中に手を入れる

「王さまって だれ」

「私の心のこと」

そうつぶやいた中学生の私であります。

子どもにはこういうすばらしい自分を自生する心があるわけですが、それを外から、寒いだろう、かわいそうにとか、こうすればいいよとか、雨が降ったら車に乗せてあげるなど、最近は大人在子どもの成長を邪魔しているのが頻繁に見られるようになってまいりました。本当に心配なところであります。

子どもたちには必ずしも答えを与えなくてもいいのだと思います。それよりも、取り組み方、考え方の筋道をしっかり教えて、あとは自分たちで考えるようにすることが大事だというふうに思います。県ではずっと「総合的な学習の時間を中核として」と言っているのですが、学び方を学ぶということが一番の目的でありますので、まさにこれだなと、こういう中学生のように育ててもらうことが大事だなと思います。

最後ですが、「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

イエローハットの創業者鍵山秀三郎氏は「人間は環境の影響を受けるけれども、環境をつくることもできる」と言われたそうですが、これは言い得て妙だなと思います。

子どもは自ら気づいて育っていくこともできます。けれども、大人が子どもの内から育つ姿を意識づけてやるということが入り口ではとても大事になってくるかと思います。

ただ、先ほどから話しておりますように、どうしても年を取ってくるとちょっとした決め事を守るということにかたくなになってしまいますが、今こそネクストをしっかり育てるときだと思います。時代も本当に少しずつ変わってきておりますので、それに関わり離れたような育て方をしていくのは決していいことではないと思います。やはり我々大人がしっかりしなくてはいけないなというふうに思います。

最後の最後になりますけれども、今年は学校現場へ作業療法士の導入のお試しというようなことをしたり、それから中間教室の場所も変わるというようなことがございます。

その目的は、一人一人に合った学び実践校における事業の模索ということで、不登校対応や特別支援教育でのさらなる支援の向上、少子高齢化への対応を何とかしたいというようなことです。

また、中間教室の場所移動は、対人間で一生懸命不登校について考えておりますけれども、ある面では自然の力を借りてもいいのではないかなというふうなことで、そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

また教育委員の皆様には大変お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 スタートしたばかりでありますので盛りだくさんでありますけれども、よろしくお願いします。

次回の定例教育委員会は5月27日の午後2時からということで、ここで行います。よろしくお願いします。

事業報告及び事業計画についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

4 審議案件

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

○本多教育長 それでは審議案件に移りたいと思います。

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは、5ページからになります。

駒ヶ根市学校運営協議会規則に基づきまして市内小中学校の協議会委員を任命するというものになります。

任命年月日は令和7年4月1日、任期が令和7年4月1日から令和8年3月31日までになります。

こちらは規則で20名以内ということになっておりまして、5ページが赤穂小学校、6ページが赤穂東小学校、7ページが赤穂南小学校、8ページが中沢小学校、9ページが東伊那小学校、10ページが赤穂中学校、11ページが東中学校で、学校のほうから名簿の提出がありまして、御覧の方々になっております。

以上です。

よろしくお願いします。

○本多教育長 議案第2号・第3号も任命議案であります。議案第2号の就園・就学支援委員会委員の任命、それから議案第3号の学校給食センター運営委員会委員の任命、そこまで併せて説明していただいて、その後審議してもらいますので、お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは、続きまして13ページ14ページが駒ヶ根市就園・就学支援委員会委員の任命になります。

お子さんの就園、就学について検討、協議する委員会の委員の任命になります。

こちらは、任命年月日が令和7年4月1日、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年任期になります。

こちらは、駒ヶ根市附属機関に関する条例の中で35人以内ということになっており、ちょうど35人の任命となっております。

それから、替わった者が7名おりまして、名簿の上から3番目、相談支援専門員の下井節子、

あとは赤穂中学校の校長であります佐々木英明さん、東伊那保育園園長の春日志保さん、14ページに行ってくださいまして、つくし園の園長、黒澤利恵さん、福祉課の社会福祉士、木下修さん、あとは子ども課の指導主事の桐山清一と家庭児童相談員の関尚子、以上7名が今年度替わった者となっております。

続きまして、同じく駒ヶ根市附属機関に関する条例に基づいて、15ページ、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命になります。

こちらは、条例の中で23名以内ということになっており、ちょうど23名の任命となっております。

こちらは各学校の保護者の代表の方がそれぞれ替わっております。

あとは、各学校の教職員代表は中沢小学校、東伊那小学校の教頭先生が替わられております。

こちらは、任命年月日が令和7年4月1日、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

以上が議案第1号から議案第3号の説明になります。

よろしくお願いします。

○本多教育長 それでは、1つずつ審議をお願いしたいと思います。

学校運営協議会委員の任命について、それぞれ、御自身の担当といえますか、出身のところを特に見ていただければと思います。

御意見、御質問等がありましたらお願いします。

〔各自黙読〕

○本多教育長 6ページの赤穂東小学校はすごくたくさんだけれども……。

○塩澤学校教育係長 20名です。

○本多教育長 規模の小さい学校はこのくらいかという感じがするのだけれども、東伊那小学校はとても多いですね。それぞれ学校の実情に合わせてということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。御承認いただきました。よろしくお願いします。

それでは議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員会員の任命についてです。

変更が7名あるということです。

35人以内ということであります。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 お認めいただきました。よろしくお願いします。

続きまして、議案第3号の学校給食センター運営委員会委員の任命についてということでございます。

これは23名以内ということです。

それぞれPTAの役員並びに替わった教頭を含めて変更ということでございます。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。承認いただけたということで、次に移りたいと思います。

議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について

○本多教育長 それでは、議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは16ページをお願いいたします。

議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

社会教育法、また駒ヶ根市公民館条例の規定に基づきまして市内3公民館の運営審議会委員を御覧のとおり委嘱したいというものでございます。

今回は、1期2年の任期満了に伴い、全員の方の委嘱となります。

まず赤穂公民館です。

委員定数は条例により15名となっています。

社会教育関係者等の各分野からの選出という形になっております。

氏名がゴシック体の6名の方が本年度からの新任の方となり、それ以外の方は再任としたいというものでございます。

役職名等の欄にもございますが、関係団体の長、それから選出という形で出ている方々が新任という形になります。

17ページを御覧ください。

上段の中沢公民館になります。

中沢公民館の委員定数は10名としております。

赤穂公民館と同様にゴシック体の6名の方が新任となりまして、それ以外の方は再任としたいというものでございます。

下段は東伊那公民館です。

こちら委員定数は10名でございます。

これまで同様、ゴシック体の2名の方が新任ということで、それ以外の方は再任としたいというものでございます。

委嘱年月日は令和7年4月1日、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までということで2年間でございます。

議案第4号についての説明は以上です。

○本多教育長 議案第5号のスポーツ推進委員の委嘱についても併せて説明をお願いします。

○木下社会教育課長 それでは、議案第5号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

スポーツ基本法、それから駒ヶ根市スポーツ推進委員規則の規定によりまして下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進委員に委嘱したいというものでございます。

御覧いただいたとおりの委員でございますけれども、こちら1期2年の任期満了に伴う全員の委嘱という形になります。

委員の定数は10名ということになっておりまして、全員が前期からの再任ということで委嘱したいというものであります。

委嘱年月日は令和7年4月1日という形になります。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までということでございます。

参考となりますけれども、19ページのほうは委員の名簿と事務局の名簿となっております。

こちらの中ほどに活動年数の記載がありますけれども、体育指導員時代から活動されている方、また3年目という皆さんもおられますので、御承知いただきたいと思います。

説明は以上です。

○本多教育長 それでは、16ページの公民館運営審議会委員の委嘱につきまして御質問、御意見等ありましたらお願いします。

〔各自黙読〕

○本多教育長 それでは、それぞれ少しずつ交代したということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。お認めいただいたということで、よろしくお願いします。続けてスポーツ推進委員の委嘱について、10名全員が再任ということであります。

先ほど19ページのほうの説明で参考までにという話がありましたけれども、活動年数が本当にまちまちです。ネクストということを考えたときに、いろいろ長短が混ざっていていいかなという感じがするのですが――スポーツ推進委員以外でも再任される人はたくさんおりますけれども、これまで認められてきたところです。

御意見、御質問等ございましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、お認めいただいたということで、よろしくお願いします。

以上で審議案件は終了いたします。

5 協議事項

なし

○本多教育長 協議事項は特にございません。

6 報告事項

(1) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○本多教育長 報告事項に移ります。

上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について、お願いします。

○倉田教育総務係長 20ページを御覧ください。

本年度の上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会が7月2日に行われます。今年度は箕輪町で行われる予定でして、午後からの開催になりますので、また近くなったら時間等は調整しますが、お昼を食べていただいてから集合していただいて、一緒に行く形になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今のところ出られないということがございましたら私のほうに言っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○本多教育長 本年度は箕輪町が当番ということでございます。

まだ案の段階ですけれども、細かな日程が決まってきました。文化センターと、そのそば

にあります郷土博物館で研修や講演等をした後、場所をみのわパレスに移してということで第2部の研修会や交換会がございます。

御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 現時点で御都合の悪い方はございますか。

○山田委員 私は、国際大会があつて国内におりません。申し訳ないです。

○本多教育長 また間際になったら細かなことをお伝えするということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 お世話になりますが、よろしくお願いします。7月2日水曜日です。よろしくお願いします。

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 引き続き行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○倉田教育総務係 21ページを御覧ください。

前回の定例教育委員会から今日までの間に申請があつたものの一覧表になります。

後援16件、承認も16件となっております。

うち新規はございません。

以上になります。

○本多教育長 全て後援ということでございます。

報告事項ですが、特にということがございますか。――よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

7 その他

なし

○本多教育長 それでは、以上で予定された事項は終了しましたが、全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

8 閉会

○本多教育長 以上で駒ヶ根市教育委員会第6回定例会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

午後2時34分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
